

地域環境を生かした里山保護活動

埼玉県立人間高等学校

学校の概要

学校規模

学級数：18学級

生徒数：720人

教職員数：51人

体験活動の観点から見た学校環境

人間市は、埼玉県西部に位置し隣接する所沢市と共に東京都に接している。近年、都市化が急速に進み武蔵野の特徴的な平地林や里山の自然が減少している。

学校は、国道16号線と首都圏中央道に隣接し、西に工業地域、東に住宅地が広がっている。また、周辺は「狭山茶」の一大産地でもある。南側には狭山丘陵が連なり、北側には加治丘陵が広がり貴重な武蔵野の面影を残している。

交通の便ともあいまって、東京区部へ通勤している家庭が多い。一部に村落共同体の片鱗を残しつつも都市化にともなって、地域との人間関係や地域集団との結びつきが希薄になっている。

最近の生徒の傾向として、家族関係や地域の社会環境を如実に反映して、適切な人間関係の構築や集団生活での協調性の面で、自らの持つ力を十分に発揮できない側面もある。

連絡先

〒358-0026

埼玉県人間市小谷田745

電話：042-964-2251

FAX：042-960-1055

電子メール：iruma@sydodn.ne.jp

体験活動の概要

活動のねらい

貴重な狭山丘陵の保護管理活動を通して自然と人間の共生、環境保護の重要性を体験から学び、環境問題全般にわたる学習を深める。

地域の指導者との交流を深めることによって青年期における人間形成の伸張を図り、将来における地域社会の重要な担い手としての自覚を促す。

緊張感のある集団活動や、さまざまな人々との関係を通して信頼関係の重要さや、人間関係を良好に構築する力を育成する。

主な活動内容・方法(位置付け・期間等)

第1学年生徒全員参加

総合的な学習の時間において実施

活動場所：「さいたま緑の森博物館」

期間：体験学習(7月～2月)

体制等の工夫

体験学習協議会の設置(7者機関)

年間7回の協議会において企画運営及び活動評価を行う。

活動の成果等

自然保護の必要性の自覚が高まった。

地域との関係と多様な人間関係の大切さを体験を通して学ぶことができた。

体験学習に保護者も参加することで学校教育に対する理解が深まった。

学校と地域、諸機関が協調して教育活動を展開する体制が確立された。

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ア 狭山丘陵の里山管理学習を通して自然保護の大切さと、自らが地域の自然環境を守る担い手となることを学ぶ。
- イ 共同作業を通して、協力して問題の解決策を導き出す能力を養う。
- ウ 多様な地域指導者との交流を通して、人間性豊かな感性を育む。

(2) 全体指導計画

ア 活動の名称

「里山に学ぶ - 狭山丘陵管理保護活動 - 」

イ 実施学年

第1学年

ウ 活動内容

自然保護活動に関わる体験学習：下草刈り・アヅマネザサ刈り・竹の伐採・竹林の管理・竹炭づくり・落ち葉掃き・萌芽更新・枝打ち・植生保全のための実生苗採取・伐採・ホダ木づくり・椎茸のコマ打ち・自然公園内の遊歩道の管理等

エ 教育課程上の位置付け

(ア) 教育課程内の体験学習として位置付けている。4月の「総合的な学習の時間」のオリエンテーションから始まって2月中旬の活動までの間、水曜日に実施している。

(イ) 活動内容の位置付けは、総合的な学習の時間(1単位35時間)である。

オ 実施時期

7月下旬から2月中旬までの期間内、6日間

カ 活動場所

埼玉県入間市宮寺「さいたま緑の森博物館」(狭山丘陵)で、年間を通して管理活動を行っている。

キ 継続の状況

年間35単位時間の「総合的な学習の時間」の活動として、4月当初のオリエンテーションにおける活動の目的、意義の学習を手始めに、ビデオ視聴や講演会の開催など多様な教材や機会を設定して「狭山丘陵」の保護の必要性和意義を学び、活動のための動機付けを行った。この活動を通して地域環境や地球規模の環境問題についても学習を行っている。

(ア) 地域の環境問題については、清掃工場の見学を行いその結果を全校の場で発表した。同時に清掃工場の担当者を招いて講演会を実施した。さらに地域の「下水道問題」について、下水道局から講師を招いて学習会と講演会を行った。

(イ) 地球規模の環境問題については、ドイツの環境教育のビデオを教材に用い身近な環境問題を手始めに、環境保護にどのように取り組んだらよいかを学習した。

(ウ) 体験学習の事前学習としては、「狭山丘陵の自然」のハイビジョン映像や東京農工大学から講師を招き、丘陵地の自然環境について学習した。また、直前学習として活動手順とその意味を、事後には学習の自己評価をアンケート形式で行った。

2 活動の実際

(1) 事前指導

- ア 「狭山丘陵」の自然についての学習

「総合的な学習の時間」を使い、4月当初のオリエンテーションから始まり、4月、5月に一般的環境問題と地域環境についての学習を行う。6月、7月に地域の環境保護の一環として「狭山丘陵」の自然について、ビデオ資料による学習会を行う。さらに、「狭山丘陵」の植生や「里山」の保護のあり方について大学から専門家を招いて講演会を開き、「狭山丘陵」という首都圏に残された貴重な自然とその保護の必要性について学習した。

イ 体験学習のための事前学習

直前の学習として、当日の体験学習が一連の「里山」保護活動のどの部分に当たるのかを学習すると共に、その作業がどのような意味を持つのかについて「埼玉県飯能林業事務所」等から提供された資料をもとにプリント学習を行い、これから行う作業体験の位置付けと意義について学習をする。

ウ 教科学習と連動した学習の取組

この取り組みをより効果的なものにするため教科学習、「生物」、「地学」分野等において、自然の植生分布や植生変遷、狭山丘陵地の形成過程等について関連学習を深める。また、「歴史」分野においては武蔵野の「里山」の成り立ちについて歴史過程を学習し、先人の貴重な遺産を守り続けて行くことの意義を学習する。また、「里山」荒廃の原因が戦後の燃料使用の変革や産業構造の変遷と密接に繋がっていることにも理解を深める。

(2) 活動の展開

ア 活動の場所及び施設

「さいたま緑の森博物館」に広がる狭山丘陵地を活動場所として体験学習を展開している。広さ65haに及ぶ広大な丘陵地で一連の活動を行う。現地での作業説明、ビデオ視聴等については博物館のビジターセンターで行う。

イ 活動プログラム

(ア) 月ごとの体験学習内容

7月中旬	下草刈り(アヅマネザサ)	竹炭づくり	孟宗竹の伐採
12月下旬	萌芽更新 植え付け	落ち葉掃き 竹炭づくり	植生保存のための実生苗採取と畑への 孟宗竹の伐採
1月中旬	枝打ち 孟宗竹の伐採	更新伐採 植生保存のための実生苗採取	ホダ木作り 竹炭づくり
2月中旬	枝打ち 竹炭づくり	ホダ木作り 孟宗竹の伐採	椎茸等の菌種のコマ打ち 植生保存のための実生苗採取

(イ) 体験学習時の活動日程(冬期)

夏期は、体力の疲労度を考慮して午後の昼休みを30分多く取り、午後の活動全体が30分繰り下げている。

< 体験活動 9:30 ~ 14:30 (休憩 11:30 ~ 12:30) >

現地集合	9:30	
全体説明	9:30 ~ 10:00	
活動班(紹介・移動)	10:00 ~ 10:15	
活動班(作業説明)	10:15 ~ 10:30	
作業体験	10:30 ~ 11:30	(途中休憩は指導者指示で適宜)
午前作業終了	11:30 ~	(休憩場所まで指導者引率・作業道具 回収指示・安全確認・体調把握)
<昼食休憩>	11:30 ~ 12:30	(昼食休憩とグループ生徒で共に昼食)
活動班(集合・移動)	12:30 ~ 12:45	(作業道具の引き渡し)
活動班(作業説明)	12:45 ~ 13:00	
作業体験	13:00 ~ 14:00	(途中休憩は指導者指示で適宜)
午後作業終了	14:00	(休憩場所まで指導者引率・作業道具 回収指示・安全確認)
講評	14:20	
全体終了	14:30	(担任引率生徒バス移動)

ウ 指導者、協力者

体験学習推進協議会の構成員である埼玉県環境防災部みどり自然課，埼玉県飯能林業事務所，さいたま緑の森博物館，入間市環境経済部みどりの課，埼玉県立入間高等学校PTA，埼玉県立入間高等学校後援会が企画運営にあたり，協力者として埼玉県森林サポーターズクラブ，博物館ボランティアグループ「稲仲の会」，財団法人「トトロの森」等の支援を得て活動を展開している。

エ 生徒の活動状況

生徒は5～6人の男女混合班を一つのワーキンググループとし，指導者が1名付く形で各作業を行う。作業については必ず半日単位で活動内容が変わるように変化を持たせた活動を設定している。

夏期は暑さとの闘い，冬季には木枯らしの中での活動となるが，生徒は実に生き生きとして活動している。ほとんどの生徒が初めての体験なので，当初は戸惑うが，短時間に指導者とコミュニケーションを取り合い主体的に生き生きと活動していく。



(指導者のもと竹炭づくり)

このような活動は，生徒に取って決して楽なものではないが，下草刈りではそれまで藪であった状態のところ刈り込み後，整然とした雑木林となった時の達成感や，作業体験で汗を流し林を抜ける風を感じたときの清涼感あふれる感動は，何ものにも代えがたいものである。

竹炭づくりでは、竹を扱うことの難しさや手順を指導者から教わることで、先人の知恵と生活を実感として学習できる。また、炭づくりでは「火」の管理を行う活動が入り、人間としての「畏れ」「優しさ」という根元的な感覚を「火」を見つめることによって感じ取ることができる。

植生保存のための「実生苗」の採取では、ドングリから生まれたばかりの幼木を掘り取って優しく両手でいたわるように移し替える作業を通して、生命への慈しみと尊さを身を持って



て体感できる。森の再生の息吹と生命の尊さに思いを馳せる瞬間である。「更新伐採」で40年以上たった15mの雑木を倒すときには、共同作業でも1時間近くを要し、倒れたときの喜びはひとしおである。しかし、半世紀近くを経た命の最期に立ち会うことは生徒の厳粛な態度を促し、立木が倒れる際の悲鳴とも聞こえる音に生徒の心は揺り動かされ、その荘厳さに感動し圧倒される。命の尊さを感じることのできる貴重な体験である。

(快感!ようやく倒した15mの雑木)

オ 指導, 支援の状況

体験学習のフィールドの条件整備については埼玉県環境防災部みどり自然課, 入間市環境経済部みどりの課が担当し, 体験学習の指導には埼玉県飯能林業事務所, さいたま緑の森博物館が当たる。

活動内容のうち、「竹炭づくり」については、地域の住民から竹の提供を受け博物館ボランティア「稲仲の会」の指導を仰いで炭づくりを行っている。さらに、生徒の活動をバックアップする形で埼玉県森林サポーターズクラブが支援活動している。

また、PTAが体験学習時の昼食を手作りで毎回用意している。これが生徒にとっては何よりの楽しみでもある。指導者と共に車座になって食事をすることは、相互のコミュニケーションを図り一層の信頼関係を深めることになる。危険を伴うこのような体験学習場では、信頼の絆を確かなものにするために食事の取り方も重要な活動計画の柱となる。

カ 教具, 教材

専門的な知識に関する資料については、埼玉県飯能林業事務所から提供を受けている。体験学習時の作業道具は、さいたま緑の森博物館, 埼玉県飯能林業事務所から貸与されている。事前学習に関わる教材については「総合的な学習の時間」の委員会が毎回討議を重ねて自主教材を作成している。

(3) 事後指導

活動後、アンケート形式による体験学習の感想と自己評価表を用いて、活動の自己評価を行う。また、地域環境を守って行くためには一人一人が日常生活の中でどのような具体的な行動を行えばよいかを重点に学習計画を立て、自然保護に対する生徒の考えを深めさせ、地域の環境保護に積極的に参加する人材の育成を図る。

3 体験活動のための体制

(1) 学校の体制, 家庭や地域, 関係団体・施設・機関との連携

校内の「総合的な学習の時間」検討委員会が学校の方針を定め、埼玉県環境防災部みどり自然

課，埼玉県飯能林業事務所，さいたま緑の森博物館，人間市環境経済部みどりの課，本校PTA，後援会，及び本校の7者で構成する体験学習推進協議会が年間7回の協議を重ね企画運営に当たる。協議会では毎回作業現場の下見を入念に行い活動のスムーズな動きを作り上げていく。

(2) 活動の場や指導者確保等の手立てや工夫

機関との連携については，学校が積極的に足を運び会議においても出先で開くことにしている。会議や活動日についても，学校の方針を最優先するのではなく，協議会の合意で決めていく。指導者の確保は，協議会が中心となって人選を行う。従来の学校中心型の発想から脱却して学校と共に地域関連機関が教育活動の一端を担う新たな教育活動を展開している。PTAについても，積極的に教育活動に関わるよう活動計画の中に位置付け，それに対応できる体制を作っている。

(3) その他

事故発生時には，指導者がビジターセンターに連絡し救護に当たる体制を整えている。救急時には防衛医科大学附属病院に搬送する体制を取り，夏期にはマムシの被害に対処するため血清を保存している埼玉医科大学附属病院と連絡を取っている。

活動費については，「総合的な学習の時間」のための予算を計上し，生徒から費用を徴収することはない。保険については，日本体育・学校健康センター及び埼玉県学校安全互助会で対応している。

4 成果と課題

成果

- ・ 体験学習を通して働くことの喜びを実感し，里山保護の活動から環境問題の重要性を学んだ。
- ・ 教室活動とは異なる学習環境の中で，級友の多様な面を発見し新たな人間関係を構築した。
- ・ 地域の人々の実践的指導の中で地域共同体の一員としての責任と自覚をより一層強くした。
- ・ 協議会を運営する中で，共に教育活動に責任を持ち地域が一つになって生徒を育てるという意識が高まった。また，この会を通して学校の考え方を多方面に発信することができた。

課題

- ・ 高校生としては体験活動に留まらず，自ら探求のテーマを見出し横断的思考を高めたい。

5 今後の取組の方法

次年度に向けての改善の方向

この活動は，新学習指導要領「総合的な学習の時間」の先駆けとして試みた活動であり，今後は地域住民との更なる連携や大学生，小学生の異年齢集団を巻き込んだ活動にまで発展をさせたい。

【本事例活用に当たっての留意点】

本事例は、里山管理学習を通して自然保護の大切さと、自らが地域の自然環境を護る担い手としての意識を高めることをねらっている。このようなねらいのもとに、下草刈りや伐採、炭焼き、植林等の活動が行われる。本校では、活動に関連して二つの工夫を行っている。一つは、事前学習として当日の体験学習が一連の「里山」保護活動のどの部分に当たるのか、その作業がどのような意味を持つのかなどについて十分に時間をとるということである。二つは、「生物」、「地学」分野あるいは「歴史」分野など教科学習と密接な関連を図るということである。そして、これが本校の取組を、一段と意味あるものに行っているのである。

本事例のような作業活動を中心とする体験活動を実施する際には、単なる労働の提供や作業の体験ではなく、事前、事後、あるいは同時並行的に子どもが考え、その意義や意味が納得できるような工夫が求められる。